此花区社協だより

社会福祉法人　大阪市此花区社会福祉協議会
〒554-0002 大阪市此花区伝法 3-2-27　此花ふれあいセンター内
☎6462-1224　FAX 6462-1984　（発行人／岩井政人）
2023（令和5）年 3月27日発行　83号
［ホームページ］ http://www.konohana-kushakyo.or.jp

此花区内に ぞくぞくと 開設中！

こどもの居場所

子どもたちが安心して過ごせる居場所が　区内で新たに2カ所開設されました！

ふれ愛西九条 おせっかい食堂

初回開催日 4/15（土）

費用｜こども100円 おとな500円　要事前登録

日時●毎月第3（土）午前11時半～午後2時
場所●ミミタンカフェ（西九条3-13-5）
対象●区内在住の小・中学生、西九条地域在住の方

こどももおとなも
みんなでワイワイが楽しい！
こどもが一人でも安心して来られる食堂です♡
「ご縁」を大切に西九条でつながれる
居場所づくりを進めています！

わくわく伝法 こども食堂

初回開催日 4/23（日）

費用｜こども100円 おとな300円　要予約

日時●毎月第4（日）①正午～午後2時
②午後2時半～4時半
場所●ALOHANA（アロハナ）（伝法6-2-29）各回先着15名
対象●区内在住の小・中学生とその保護者

こどもさんや保護者の方が
『わくわく伝法 こども食堂』を通じて
地域の方と楽しく食卓を囲む機会を
体験してほしいと思っています。

此花こども食堂

費用｜100円　要予約

日時●毎月第3（金）午後5時～6時
場所●喫茶10（春日出北1-9-12）
対象●区内在住の小・中学生

これまでの『こども食堂』も変わらず活動中です！

西島こども食堂

費用｜こども100円・おとな200円
～食材等の無料配付も実施中！～

日時●毎月第2（土）午前10時頃～
場所●西島憩の家（西島1-15-1）
※建物改修のため、5月から「秀野西住宅集会所」（中央集会所）で実施予定です。

「無料宿題塾」の様子

詳細は
西島こども食堂
ホームページにて

「参加してみたいけど、どんな雰囲気かな」「『こども食堂』を開きたいけど、何から始めたらいいのかわからない…」「他の地域ではどのように運営しているのかな…」など、『こどもの居場所』に関するご相談や、『こども食堂』への参加や支援をご希望の方は、お気軽に此花区社協までご連絡ください。

子育て中のお母さん、お父さん、子どもと関わる全ての方へ

此花区「子育て動画」▶ 配信中です♪

動画の視聴はこちらから！▶

子育てをされている方が感じる不安な思いが
少しでも楽になれるような、“心に焦点を当てた”動画です。
セラピストが監修した5分ほどの動画がテーマごとにあり、
いつでもどなたでもご視聴できます。

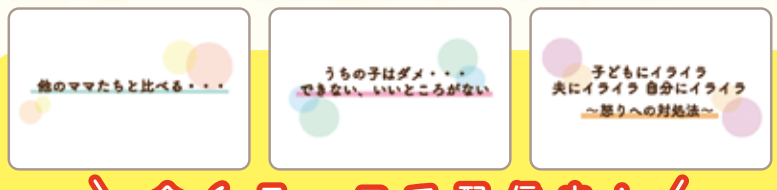

＼全6テーマで配信中！／

紙面に関する申込み・問合せは…
此花区社会福祉協議会 ☎6462-1224 FAX 6462-1984

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各講座や事業等を中止にする場合や開催形式が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

此花区社協 ホームページ　此花区社協 facebook　此花区社協 LINE

このはな助けあいの会 「あいっこ」

活動依頼主　活動してくれるボランティア

利用会員、活動会員 募集中!!

『あいっこ』は、暮らしのなかで困ったことが起きた時に、会員同士で支えあうことを目的として活動している**有償ボランティア活動**です。

高い技術が必要な活動ではなく、本来は自分でしたいけど事情があってできないことなどの依頼をお受けしています。

「**こんなこと頼めるかなぁ**」ということがあれば一度ご相談ください！

依頼の一例　※『近所の方にちょっと頼むような内容』かどうかで依頼をお受けできるか判断しています。

会費	入会金・年会費（利用会員、活動会員とも） 無料
支援活動の謝礼	300円／30分毎
謝礼の受け渡し方法	活動終了後、利用会員が活動会員に直接支払う
活動時間	月～金曜日　午前9時～午後5時
ボランティア活動保険	事務局にて非営利・有償活動団体保険に自動加入（活動会員の自己負担なし）

【事務局】此花区社会福祉協議会（此花ふれあいセンター）
伝法3-2-27　☎6462-1224

“モルック”の貸出を始めました！

モルックは、木製の棒を投げてピンを倒すフィンランド発祥のスポーツです。ご家族、ご友人と遊んでみませんか？

貸出備品　●モルック　●モルッカーリ　2セット

【貸出基本ルール】
- ●貸出期間…原則14日間
- ●貸出回数…同一団体、個人の使用は年間5回まで
- ●対象者…①必要な方ならどなたでも
  ※利用される方、もしくは申請のためにご来館していただく方が此花区内在住、在勤、在学の方に限ります。
  ②此花区内でモルックのイベントを企画する団体
  ※営利を目的とする活動及び政治・宗教活動を除く。

【利用の流れ】
1. 貸出状況を社協に問い合わせて予約する
2. 受取日に此花区社協（ふれあいセンター）に来所し、申請書を記入する ※要身分証明

予約は貸出希望日の3ヶ月前から電話または来所で受付

クイズ冊子 このはなドリル 配布中

『このはなドリル』を偶数月に作成して配布しています！

ご希望の方は、ふれあいセンターまでご連絡ください。

★配架先をご案内します。

★次号は4月に配布予定！

詳しくは、此花区社会福祉協議会　生活支援コーディネーターまでお問い合わせください♪

此花区老人福祉センター

～同好会活動紹介～

今回ご紹介するのは『**詩吟同好会**』です。

現在、4名の部員の方たちで頑張って活動しています。

担当講師は、哲泉流総師範センター支部所属の大西稜泉先生です。

詩吟に興味のある方はお気軽にご参加ください♪

大西先生による“活動のポイント”
1. 楽しくやること
2. 腹式呼吸で健康に
3. 漢詩の勉強
4. 緊張感を味わう

活動日　毎月第2・4（木）午後1時～3時

問合せ…此花区老人福祉センター ☎6463-3464

ご協力ありがとうございました！

此花区社協では、区内のさまざまな地域福祉活動やコミュニティ活動に活用していただけるよう、「**ふれあい銀行**」などによる寄付をお受けしています。皆さまの“何かの役に立ちたい”というお気持ちを大切にさせていただきます。

令和4年4月～令和5年3月までの寄付者（順不同/敬称略）

寄附金…
- ■原口 小秋　■厚 一男　■山内 恭子
- ■尾崎 卓也　■城山 博
- ■この花咲かそ～よ
- ■このはな輪（リング）ちゃん
- ■春日出地蔵奉賛会
- ■伝法16振興町会 女性部
- ■軽トラ軽ハコ大集合はろーすぺしゃる

寄付物品…■加藤 昌彦　■匿名（1人）

～つながりある住み慣れた此花で安心して暮らせる毎日のために～

このはな地域見守りタイ ～活動中！～

孤立を防ぐ取組み

子どもから高齢者まで、見守りを必要とする方への定期的な見守り活動を行っています。
必要に応じて行政機関や関係団体等への連絡を行うなど、地域のアンテナ役・つなぎ役を担っています。

あなたの“気づき”が暮らしの安心につながります

外見からわかること
- ●ポストに新聞や郵便物があふれている
- ●夜になっても電気がついていない
- ●買い物や散歩に出かけている姿を見かけなくなった
- ●ごみ出しをしている様子を見かけない、出す日を間違うようになっている

此花区の安全・安心を守る『見守りタイ』にご協力ください！

見守りボランティア活動や見守りを希望される方は、お気軽にご連絡ください！

此花区 見守り相談室より

見守り活動に協力していただける方や事業所を募集しています！

此花区では、日常生活や業務の中で気になる高齢の方等がいたときに、社会福祉協議会や関係機関へ連絡してくださる協力者を募集しています。地域で「気にかける」ことができる人や地域の目を増やし、だれもが安心して暮らし続けられる地域づくりを進めています。

協力者になっていただいた方にはシールを玄関等に貼っていただき、見守り活動を啓発しています！

協力者例　■見守りタイ　■新聞販売店　■ヤクルト 等　※どなたでも登録することができます。

さらに！ 認知症等により行方不明となった方の情報をメールで受け取り、早期発見に協力していただける方々の登録を進めています。

令和3年度の大阪市内での行方不明メールの配信件数は118件でした。
行方不明になっている間、ご家族や支援者の方はもちろんのこと、ご本人も不安な気持ちを抱え過ごしています。
少しでも早く安全に、ご家族の元へ帰るため、地域の皆さんの協力が必要です。

協力者例　■民生委員　■介護保険事業所　■郵便局　■薬局 等　※個人の登録ではなく、団体として登録をしていただく必要があります。

現在の登録件数は、約180件！　ご興味のある方は、見守り相談室までご連絡を！

問合せ…此花区見守り相談室　☎6462-1224

「あんしんさぽーと事業」（日常生活自立支援事業）をご存知ですか？

福祉サービスを利用したいけど手続きが苦手…

通帳やハンコなどどこに置いたか忘れてしまう…

など　など

このようなお悩みの解決に向けて、お手伝いいたします！

（利用できる方）

認知症、知的・精神障がい等で判断能力に不安があり、次の全てに当てはまる方
- ●大阪市内に在住の方
- ●契約内容が理解できる方
- ●サービスを利用する意思がある方

（利用できない方）

「身体障がい者の方」及び「浪費・お金の管理が苦手な方」の内、
- 判断能力に問題のない方
- 契約内容が理解できない方

ご利用希望の方や内容について詳しく知りたい場合は、お気軽にご連絡ください♪

此花区施設連絡会【活動報告】

令和5年1月26日・アミティ舞洲にて

連絡会に加盟している施設と合同で、「**防災のお話～施設間連携を踏まえて～**」をテーマに研修会を実施しました。

研修会では講師に此花区役所まちづくり推進課（危機管理）の方をお招きし、発災時における区役所の役割や各施設における対応等をお話しいただきました。グループワークでは各施設における備蓄品や対応及び施設間の連携等の情報交換を行い、災害に備えたシミュレーションを検討しました。

連絡会では今後も引き続き研修会を実施し、各施設が災害時に迅速な行動を起こせるような取組みを進めていきます。

此花区ボランティア・市民活動センターからのお知らせ

此花区ボラセンキャラクター このはなやるゾウ

「災害ボランティアセンター」について

「災害ボランティアセンター」は、
大災害時に被災地支援のために集まった
ボランティアの活動拠点となる場所です。
災害時に此花区では【**此花区民一休ホール**】に開設され、毎年
災害ボランティアセンターについての講座を行っています。

災害ボランティアセンターの主な役割

誰がどこで
どんなことで困っていて、
どんな支援が必要か
知ること！

①被災者のニーズ把握
②災害ボランティアに関する情報収集、情報発信
③ボランティアに対する活動支援、マッチング
④行政、関係機関との連絡調整

災害ボランティアの流れ

ボランティア受付
保険加入：原則住居地で加入
▼
オリエンテーション
活動時の心がけと注意点など
▼
活動紹介・マッチング
安全と確認できたもののみ紹介
▼
資材貸出
▼
ボランティア活動
▼
帰着、資材返却、
報告書提出

ボランティア活動中の事故に備えて加入しませんか？「ボランティア活動保険」のご案内

補償内容
傷害補償　賠償責任補償
※有償活動、自助活動、危険度の高い活動は対象外
※学校支援ボランティア活動（学習支援や部活動指導、校内環境整備、登下校安全確保など）も対象

保障期間
【3月中の申込】
4月1日～R6年3月31日まで
【4月以降の申込】
申込翌日～R6年3月31日まで

保険料
Aプラン（300円）
Bプラン（500円）
Cプラン（600円）

▶申込みは、此花区社会福祉協議会（ふれあいセンター1階受付）へ、所定の申込用紙を保険料と共に提出してください。

赤い羽根共同募金

令和4年度 募金活動（10～12月実施）

私たちのまち、
此花区の地域福祉を
推進していくため、
今後ともあたたかい
ご支援・ご協力を
お願いいたします。

ご協力ありがとうございました！

令和4年度
此花区募金総額 ▶ 3,916,545円

共同募金地域配分金受配事業

「令和5年度 助成事業」の募集

区内において社会福祉やコミュニティ活動を推進する
各種団体や施設等に活動助成を行います。

令和4年度の助成例
- 補装具使用者、車いす使用者の機能回復訓練・交流を行う団体
- 食育教室を開催し、子どもから高齢者まで区民の方々に食育を発信する団体

対象	区内の社会福祉及びコミュニティ活動に関する団体、グループ、施設が実施する令和5年度内に完了する事業に対し、その必要経費の全額または一部を助成します
受付期間	令和5年4月3日（月）～4月21日（金）
申請方法	申請書類に必要事項をご記入のうえ、区社協までご提出ください
申請書類	（1）申請書　（2）添付書類…①申請団体の活動内容を記した書類 ②予算・決算に関する資料
★審査のうえ、払出可否及び助成範囲を決定	報告　事業終了後、指定の精算報告書の提出が必要

書類の配付及び申請、ご相談は区社協で受け付けています

高齢者の暮らしや介護の相談窓口（相談無料／秘密厳守）

高齢者の方に関するさまざまな
相談を受け付けています。
電話や来所による相談のほか、
ご自宅への訪問による相談も
行いますので、お住まいの
地域を担当する相談窓口へ
お気軽にご相談ください。

此花区地域包括支援センター
伝法3-2-27（此花ふれあいセンター内）
☎6462-1225
担当地域　伝法／高見／西島1丁目、2丁目、3丁目1～14番、4丁目1番

此花区南西部地域包括支援センター
春日出中1-22-13　総合医療介護施設 あかつき1階
☎6462-9301
担当地域　西九条／朝日／四貫島／梅香／春日出北／春日出中／春日出南／島屋／桜島／常吉／北港／梅町／西島3丁目15～27番、4丁目2番、5丁目、6丁目

所在地が変わりました

春日出地域総合相談窓口【ブランチ】
西九条1-1-2（ケアセンター水都ホーム内）
☎6467-2933
担当地域　西九条／梅香／春日出中／春日出南

「認知症かな？」と思ったら…
『このはなオレンジチーム』へ
ご相談ください！
春日出中1-22-13
総合医療介護施設
あかつき1階
（南西部地域包括支援センター内）
☎6462-1087

仕事や生活のことでお困りの方へ… 一人で悩まず、まずはご相談ください!!

「仕事」「お金」「家庭」「生活」など、
日々の“くらし”で悩んでいるあなたに寄り添い、
一緒に考え、解決していくお手伝いをしています。

＼お困りごとをお聞かせ願えませんか？／

状況に応じて、住居確保給付金など、さまざまな制度や
申請いただけるお手続きに関して、ご説明させていただきます。

他にも、各種ご相談を承っております
- 求職サポートなど就労支援に関するご相談
- ひきこもりに関するご相談
- 債務整理などの法律相談　など

自立相談支援窓口

（此花区役所1階 ⑨番窓口）
☎6466-9530
メールでの受付も始めました▶konkyu-konohana@clock.ocn.ne.jp

窓口・電話での相談受付は
（月）～（金）午前9時～午後5時30分 となっております。
（土・日・祝・12/29～1/3を除く）

※この事業は、みおつくし福祉会と共同で運営しています。

紙面に関する申込み・問合せは… 此花区社会福祉協議会 ☎6462-1224 FAX 6462-1984

この広報紙は、共同募金の配分金を一部活用して作成しています。